

令和7年度事業計画

(自令和7年4月1日 至令和8年3月31日)

法人会は、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として、正しい税知識の普及を通じた納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に会員の皆様と貢献します。

そのため、これまでと同様に法令・定款・諸規程を遵守し、より公益性・透明性を高めながら、事業活動を推進します。

I 基本方針

- 1 税務当局と連携のもと、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図ります。
- 2 適正公平、かつ、中小企業の活性化と安定的な経済成長を導く税制の確立に向けて、税制に関する提言活動を実施します。
- 3 地域企業の健全な発展のため、各種研修会、講演会を実施します。
- 4 地域社会への貢献活動を推進します。
- 5 会員支援事業、会員交流事業、福利厚生事業を推進して、魅力ある会を目指します。
- 6 「組織基盤」及び「財政基盤」の一層の強化に努めます。

II 主な事業実施計画

《 公益目的事業 関係 》

- 1 税知識普及・納税意識高揚事業
 - (1) 次代を担う児童に対する租税教育は重要であるとの認識のもと、「静岡税務署管内租税教育推進協議会」の構成員として、小学生租税教室、税金スタンプラリー（夏休み親子税金教室）、e-Tax小学生サッカーフェス（青空税金教室）、税に関する絵はがきコンクールの開催に積極的に取り組みます。ほか、改正税法研修会、シリーズ税務・実務研修会、新社会人に対する税の研修、新設法人説明会等を開催します。
 - (2) 当会並びに東海税理士会静岡支部、静岡青色申告会、静岡納税貯蓄組合連合会、静岡間税会及び静岡酒類行政連絡協議会で組織する「税務連絡協議会」へ参画し、税を考える週間行事（税の広場を開設し、税の作品展示・表彰、税に関する啓発広報冊子・広報グッズ等の配布）を実施するほか、申告納税制度を推進し、税務行政に協力寄与します。
 - (3) 広報誌（ほうじん静岡）、全法連情報誌（ほうじん）及びホームページによる税情報の発信並びに税に関するリーフレットやパンフレットの配布による広報活動を実施します。また、企業の税務コンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート・ガイドブック」を配付して活用促進に取り組みます。
 - (4) 前記活動を通じて、「消費税の期限内納付推進」、「電子・スマホ申告・電子納税システムの利用推進」、「マイナンバー制度の定着化推進」に取り組みます。
- 2 税制に関する提言事業

「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、税制委員会において改正要望を

取りまとめ、県連税制委員会、全法連税制委員会を経て決議される「令和8年度税制改正要望」について、関係省庁、各政党に対して提言活動を行います。

当会では、静岡市長、市議会議長及び管内国会議員への提言活動を分担実施します。

3 地域企業発展事業

地域中小企業のニーズに合わせて、実務セミナー、時局講演会、新入社員研修会等を企画し開催します。

4 地域貢献事業

広く市民に開放した講演会・セミナーを開催するほか、地域イベントへの協賛、地域社会への寄付・寄贈、インターネットセミナーのサービス提供等を行います。

《 収益事業等・その他 関係 》

1 収益事業

法人会の自主財源確保とともに会員のニーズに沿ったサービスの提供として、生活習慣病予防検診の斡旋事業等を行います。

2 福利厚生事業

会員企業の経営基盤を安定させ、法人会の「組織基盤」と「財政基盤」強化にも貢献する福利厚生制度について、厚生委員会と本会・支部役員、青年部会、女性部会が一丸となり、協力保険会社3社との連携強化を通じて、利用率の拡大を目指して事業を推進します。

3 会員支援・交流事業

- (1) 会員向け講演会やセミナー、大規模法人研修会、視察研修会を開催します。
- (2) 連携融資制度、貸倒保証制度、人間ドック法人会コースの利用を促進します。
- (3) 「法人会メリットカード」について、特約店を増やし“会員特典”をより多く活用してもらえるよう、利用促進を図ります。
- (4) カルチャー教室の斡旋、新年賀詞交歓会、新春映画鑑賞会、委員会・支部・部会の会議や情報交換会の開催など、会員のニーズに沿った事業を推進します。

4 組織の充実・強化

(1) 会員増強活動

当会の「組織基盤」及び「財政基盤」を強化・安定させるため、組織委員をはじめとして、役員、支部、部会のほか、協力金融機関、協力保険会社が一体となって、会員数の実質増加を目指し、各組織が目標を設定して会員増強活動を推進します。

(2) 支部活動・部会活動の充実

支部会員や部会員の行事参加者を増やし、組織の活性化・拡大に繋がる事業企画を創意工夫し、開催していきます。

- (3) コンプライアンス、ガバナンスを保持し組織基盤の充実・強化に資するため、諸規則や事務管理・事務運営の改善に常に努力します。